

法律・保険

保険

参加者、スタッフ等それぞれに必要な保険契約の手続きは済みですか

事前申し込みのチェック

プログラムの内容は明確にしていますか（人数、日程、活動等）

参加者の名前、年齢、連絡先を記入する専用の書類は用意していますか

保険会社（代理店）に詳しく相談する人がいますか

損害の程度は想像できますか

傷害保険の手配ですか 賠償責任の手配ですか

加入手続きチェック

加入手続きにあたり必要書類や手続き方法がわかっていますか

保険金額（補償金額）を知っていますか

申し込みにあたっての「告知事項」を知っていますか

免責事項（対象とならない事項）を理解していますか

当初の目的と違う活動や日程変更になったときの取り扱いを把握していますか

保険（傷害保険）の内容を参加者に知らせましたか

万が一の事故の際、書類は何か必要か保険会社（代理店）に聞きましたか

関連する法や規制

■ **旅館業法・消防法**（宿泊を伴うプログラムを実施する場合）

旅館業法について理解をしていますか

使用する施設は、旅館業の許可を受けているかどうか知っていますか

消防法について理解していますか

使用する施設の消防用施設について確認しましたか

火災のときの非常口、非難ルートについて確認し、スタッフや参加者に案内しましたか

食品と食材料の適正な保存をしていますか

手洗いの励行をしていますか

■ **運送業法**（参加者を自家用車に載せて移動する場合）

運送業法について理解して遵守していますか

■ **自然公園法・森林法**（国立公園や国有林内でプログラムを実施する場合）

自然公園法・森林法について理解して遵守していますか

出典先：平成12年度文部科学省委嘱事業
「子どもの「心の教育」全国アクションプラン」
子どもの自然体験活動での安全対策充実事業
自然体験活動安全対策ハンドブック

安全管理はこれで良いということはありません。常に配慮しながら体験学習を実施し、チェックにつぐチェックを繰り返して行ったときでも事故は起こることがあります。

万が一、事故がおきてしまったときの対策、事故がおきかないような予防策、非常事態の対策をしっかり作り万全の体制を講じることが大切です。

このチェックリストが、体験学習を実施する方々に少しでもお役に立つことを願っています。

修学旅行安全対策連絡会とは

教育旅行（修学旅行・遠足・校外研修など）を取り扱うJTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行・東急観光・東武トラベルの5社にて構成される連絡会です。

教育旅行の安全に関する調査研究、事故防止・対策などを目的として活動を行っています。

チェックリストに関する詳しい情報は

「自然体験活動安全対策ハンドブック（一冊600円）」
をご参照ください

申し込み先：NPO法人国際自然大学校
担当：仲沢 電話：03-3489-6582

お問い合わせ先

【子どもと話そう】全国キャンペーンについて

●コンセプト

文部科学省は家庭や地域社会全体で子どもとふれあい話し合う機会を充実するとともに、心豊かな子どもたちを育てため、平成9年8月以降、「子どもと話そう」全国キャンペーンを展開しています。

●キャンペーンの意義

- ① 子どもを持つ親はもとより、社会の大人たち全員に家庭や地域での子どもとのふれあい、話し合いの大切さを改めて認識してもらう。
- ② 行政機関、企業、各種団体、個人等幅広く各界各層がそれぞれの役割・立場で未来を担う子どもたちのために何かできるのかを考え、実行してもらう。